

進徳小学校『貸出タブレット活用のルール』

令和5年4月14日

鯖江市進徳小学校

進徳小学校では、児童（生徒）のみなさんが貸出タブレット（以下「タブレット」）を学校や家庭で上手に活用するためのルールを作りました。ルールを守って、安心・安全にタブレットを活用していきましょう。

1 タブレットを貸し出す目的

○タブレットは、学校の授業での活用に加えて、家庭でのオンラインによる学習や学校から与えられた宿題の取り組みに活用するなど、さまざまな学習活動のために使うことが目的です。学習活動以外のことには使ってはいけません。

2 タブレットの取り扱い

○タブレットは、学校がみなさんに貸し出すものです。卒業まで使用しますので、大切に取扱いましょう。

○登下校中は、タブレットをカバンから出しません。

○タブレットの使用前と使用後には、せっけんで手をしっかり洗いましょう。

○故障や破損を防止するため、次のことに十分に気をつけましょう。

- ・持ったまま走ったり、地面に置いたままにしたりしません。
 - ・重たい物の下にタブレットを置きません。カバンの底にも入れません。
 - ・日光の下やストーブの近く、机のはしなどには置きません。
 - ・落としたり、水にぬらしたりしません。湿気の多いところでも使いません。
 - ・タブレットの近くで飲食をしません。
 - ・ケーブルをぬくときは、根元を持ってぬきます。
 - ・落書きしたり、じしゃくを近づけたりは絶対にしません。
 - ・画面にえんぴつやペンでふれません。（指、または、専用ペンを使うようにします。）
- ※他にも、十分に考えて使いましょう。

3 学校で使う場合

○授業中は、先生の指示にしたがって有効に使いましょう。

○休み時間や放課後に使うときは、先生の許可をもらって使いましょう。

○学校では、充電保管庫に入れて保管しましょう。

○タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。

4 家庭で使う場合

○先生の指示があったときだけ持ち帰ることができます。

○家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

○使用する場所や時間について、家の人と約束を決めて使いましょう。

○夜9時以降は使いません。（スマートルールと同じ）

○使用するときは、正しい姿勢で、画面に目を近づけすぎないように気をつけましょう。

- 長時間使用せず、30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めましょう。
- 家庭によって異なりますが、通信容量に制限があったり、通信が有料だったりする場合がありますので、注意して使いましょう。（くわしくは家の人に確認しましょう。）
- 学校へ持ってくるときは、家庭で十分に充電をしておきましょう。
- タブレットが故障したり、タブレットをなくしたりしたときは学校に連絡しましょう。（土日・祝日を除く）

5 安全な使用

- インターネットには閲覧制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトにアクセスしてしまったときはすぐに画面を閉じ、先生または家の人に知らせましょう。
- 閲覧したホームページの履歴が残ります。安全に注意して正しく使われているか、先生が履歴を点検することがあります。
- USBメモリなどの外部記憶装置をつなぎません。

6 個人情報など

- タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真・動画など）はインターネット上に絶対にあげません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

7 カメラでの撮影など

- 「1 タブレットを貸し出す目的」のとおり、学習活動以外でカメラやマイクは使いません。
- カメラで人や物を撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や所有者の許可をもらいましょう。

8 データの保存

- タブレットで作ったデータやインターネット上のデータ（テキスト、音声、画像、動画ファイルなど）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存しましょう。

9 各種設定の変更

- 学校の授業で使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像・色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- アプリのインストールはできないように設定されています。

10 使用の制限

- ルールを守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

保護者のみなさまへ

- お子さまがタブレットをルールを守って有効に使っていただけるよう、ご協力をお願いします。
- 故障・破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。
- 紛失した場合は、弁償していただく場合があります。